

令和4年度 第2回花巻城跡調査保存検討委員会会議録

日時 令和4年11月17日(木) 9時30分～

場所 花巻市武徳殿2階会議室

出席委員 高橋信雄 委員、熊谷常正 委員、中村良幸 委員
オブザーバー 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 半澤武彦 上席文化財専門員
傍聴者 1名
報道機関 1社
事務局 文化財課 佐藤勝 教育長、菅野圭 教育部長
鈴森直明 文化財課長、佐藤幸泰 文化財課課長補佐
橋本征也 埋蔵文化財係長、菊池賢 上席主査
酒井宗孝 文化財専門官、高橋純 学芸調査員
花巻市博物館 高橋静歩 主査、畠山滉平 学芸調査員

次 第

(開会前 本丸御殿跡・濁堀跡現地確認)

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 令和4年度花巻城本丸御殿跡内容確認調査の概要報告について

(2) 旧総合花巻病院解体に伴う濁堀保存の考え方について

4 そ の 他

5 閉 会

開会前 本丸御殿御殿跡・濁堀跡の現地確認

(佐藤幸泰文化財課長補佐) おはようございます。文化財課課長補佐の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。定刻となりましたけれども、検討委員会始めます前に委員の先生の皆様にお願いがございまして、現地の本丸御殿跡と濁堀跡の現地を見ていただきたいと思ひます。時間は30分程度で2つ見ていきたくと思ひます。その後検討委員会を始めるという形でお願ひしたいと思ひます。スケジュールは、11時ぐらいを目途にとひうことで終わらせたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。それでは現地の方に早速お願ひします。

※本丸御殿跡・濁堀跡の現地確認へ

1 開 会

(司会：鈴森直明文化財課長) 委員の皆様、現地確認大変ありがとうございました。それでは、令和4年度第2回花巻城跡調査保存検討委員会を開会させていただきます。まずもって、委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございました。本日の進行を務めます文化財課の鈴森直明と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、関委員、それから室野委員が欠席となっておりますのでお知らせいたします。それから、熊谷委員の辞令につきましては机の上に置かせていただきました。今年度、それから来年度2年間ということでもたお世話になります。よろしくお願ひします。それから、本日オブザーバーとして岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課の半澤武彦上席文化財専門員にもご出席いただいておりますのでここでご紹介させていただきます。続きまして、本日出席しております花巻市教育委員会の職員を紹介いたします。

教育長 佐藤 勝 (さとう まさる)

教育部長 菅野 圭 (かんの けい)

文化財課 課長 鈴森 直明 (すずもり なおあき)

文化財課 課長補佐 佐藤 幸泰 (さとう ゆきひろ)

文化財課 埋蔵文化財係長 橋本 征也 (はしもと ゆきや)

文化財課 上席主査 菊池 賢 (きくち さとし)

文化財課 文化財専門官 酒井 宗孝 (さかい むねたか)

文化財課 学芸調査員 高橋 純 (たかはし じゅん)

花巻市博物館 主査 高橋 静歩 (たかはし しずほ)

花巻市博物館 学芸調査員 畠山 滉平 (はたけやま こうへい)

それでは、初めに花巻市教育委員会 教育長 佐藤 勝よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(佐藤教育長) 本日はお忙しい所ありがとうございます。また、県教育委員会より生文課の半澤上席文化財専門員にもご出席いただき、ありがとうございます。いま花巻で文化財保存活用地域計画を作っておりますけれども、県の生文課あるいは国からの教をいただいておりますことに併せてお礼を申し上げたいと思います。それから、埋蔵文化財調査についても現場担当者がかかなり頑張って、開発対応含めて事業を進めておりますが、その中でやはり一番長く継続してやっているのが花巻城跡の調査で、先ほどご覧いただいたような場所について今年度、御殿の中央部の内部空間「御鍵間」、それから廊下・台所付近ということで420㎡ぐらいになりましようか、調査を実施しました。今日は、まずその調査結果についてご報告申し上げまして、今後の調査を含めてご意見等、ご指導を賜りたいと思います。それから、先ほどご覧いただきました旧花巻病院跡地でございますが、解体工事があの通り進んでおります。この件については5月24日の委員会の会議で、解体前の現地をご覧いただいて、たくさんご意見をいただきました。その上で病院側と色々交渉し、病院側からは文化財保護について大変ご理解とご協力をいただきながら進めて参りましたし、保存すべき所については保存するという事で進めて参ったところであります。現在、解体工事が終盤となっておりますが、現状のとおりであります。詳しいことはこれからご説明申し上げますけれども、5月段階でご覧いただいた以上に西側の法面部分については病院の建設時、あるいはそれ以前の様々な工事で、残存状況というのが予想したより芳しくないというのが正直なところでございますけれども。いずれ、ああいった状況で何とか景観を保つ事が出来たというふうには考えております。ただ、先ほど現地でご説明申し上げましたとおり、危険急傾斜地であるということとか、それから今後どういう開発が入るか分からないですけれども、また堀を壊すことがないようにという配慮で。例えばこれから土側溝でありますとか、急傾斜地だということで沈砂池、こういったことについて予定し

ているという事であります。この濁堀、市役所付近からの景観が残っている大規模な堀であり、花巻城の一面の大切な遺構であり、一級品の遺構であるというふうにはご意見頂いておりますけれども、今回の現状を見据えて今後どういったふうな方策が必要なのか、そういったことも含めて、ご意見とご指導を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

3 協 議

(司会) それでは、次第3の協議に入ります。

ここからは、委員会設置要綱第4条第2項の規定によりまして議長を高橋信雄委員長にお願いいたします。

(高橋委員長) それでは協議に入りたいと思います。先立ちまして、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて、本会議を公開することにご異議ございませんか。

(委員 異議なし)

(高橋委員長) 異議なしとの事でしたので、本会議は公開といたします。

では、協議(1) 令和4年度花巻城本丸御殿跡内容確認調査の概要報告について事務局から説明をお願いします。

協議(1) 令和4年度花巻城本丸御殿跡内容確認の概要報告について

(事務局) 説明 資料No.3

(菊池上席主査) それでは私、菊池の方からご説明申し上げます。使います資料は、「令和4年度花巻城跡本丸内容確認調査の概要」とした資料、これは現地説明会の時の資料と同じものでございます。それと、A3カラーの「花巻城跡内容確認調査計画図(令和4～8年度)」としたもの、そして本日配布しました今年度調査区の遺構配置図でございます。お手元の資料で、資料ナンバーが4となっておりますのが、もしもございましたら3の間違いでございますので、訂正よろしくお願い申し上げます。私の方からは、先ほど現地でもお話をさせていただきましたので、内容につきましては簡単に振り返るような形で進めさせていただきたいと思っております。

内容確認調査の概要の資料の11ページをお開きいただきたいと思います。先ほど確認してきたものの内容をもう一度見てまいりたいと思っております。今年度の調査成果でございま

す。この資料を上から見ていきますというと、まず本丸御殿の土台跡の集石。先ほど現地でも一つ露出しているものをご覧いただきましたけれども、あのような形で礎石が地上に露出しているものの他、例年と同じような形で土坑の中に栗石の入っている集石の遺構、こういったものが合わせて16基を今回は確認しているところです。従来の調査では、この栗石の入った土坑につきましては、浅い皿状の土坑に栗石が入っているものというふうに見ておりましたけれども、今年度の調査で案外と深く掘っている土坑の中に石が入っているところもあることが分かりました。30cm位の掘り込みを持つような、ボウル状の土坑の中に石が入っているというのが、散見されたところでした。

2番目としまして、「北側に向かって傾斜する地形を確認」ということ。これにつきましては本日お渡しいたしました遺構配置図をご覧いただきたいと思います。今年度の調査区でございますが、もう1枚のA3のカラーの図面、内容確認調査計画図と比較してご覧いただきたいですけれども、今年度の調査区は、カラーの図でいいますところの紫色で塗った部分、R4御殿中央部272㎡と書いたところでございます。遺構配置図と比較しまして、今年度の調査区の位置がお分かりになるかと思えます。今年度の調査は、西側と東側と2つに分かれております。北側に向かって傾斜する地形と言いますのは、この西側の調査区の方でコンタの線を入れてございます。コンタの線が北側の方で少し多めに入っているというのが確認できると思えます。5cmのコンタですので、5本くらい入っています。5mグリッドですけれども、25～30cmぐらいが5mの間に下がる、というような傾斜になっていることが分かります。一方でこの傾斜の南側の方では、コンタが入るか入らないかというような形で、フラットな構築面になっているということが確認できたということでございます。同様のこと現場でお話ししたとおり、昨年度の調査において南側の調査区でも確認しており、南北の両方が傾斜していると状況を確認できたということでございます。

次に12ページの方をご覧いただきたいと思えます。「本丸御殿西棟の東辺部を確認」。先ほど現地でお話申し上げましたとおりでございます。カラーの計画図の方をご覧いただきたいと思えます。今年度の調査区を設定した部分ですが、その東側の調査区の方に南北に連なる柱の位置が入ってきていると思えます。この位置を検出しようということで、当初から狙っていたとおりであります。それが今年度の調査で上手く確認できたというのが、この遺構配置図に現れていると思えます。概ね狙った位置関係で出てきたということです。このカラーの図の方は、遺構配置図と御殿間取図をレイヤーとして重ねているものですが

れども、この御殿間取図というのは、いわゆる松川家に伝わっている図面でございますので、その松川家の絵図面に描かれている状況が発掘調査の成果と重なるというようなことは、ほぼもう確定していいのではないかなというふうには思っています。問題は、間取の把握を詳しくやっていく必要がある訳ですけれども、ご承知のとおり、この松川家の絵図面というのは、途中で建物の曲がりが生じているということもございます。同じ建物の中で、新しい部分と古い部分とが混じりあっているという状況ですので、この新しい方と古い方とでは間尺に微妙な違いがあるのではないかということ、八戸の中村先生のほうから指摘を受けております。ですので、そのあたりの間尺の違いというのも少し見据えながら、今後間取りについては検討を加えたいというふうには思っています。

資料 12 ページにもどりまして、4 番です。「御殿は東西で高低差が存在する」といところでございますが、これも現地でお話したとおりでございます。遺構配置図のほうで東側の調査区にコンタの線が多数入っておりますけれども、5 cm コンタでございます。およそ 30 cm の下がりが確認出来たということでございました。すなわち、本丸御殿は廊下で繋がって、東側の建物・西側の建物と 2 つあるのですけれども、西側の方の建物の方が東側の建物よりも高い位置にある。そういうふうな一体構造になっているという可能性が見えてきたものと捉えております。

最後に、5 番です。「本丸御殿東側で焼土遺構を確認した」としまして、写真を掲げています。「焼土遺構と炭化物（南から）」と。これはどこの位置の写真かと申しますと、遺構配置図において、東側調査区の南東隅にトレンチを入れてございます。ここの部分を南から撮影した状況の写真です。本丸御殿の渡り廊下で繋がった東側の建物は、いわゆる「台所跡」があった建物ということは、本丸御殿の絵図面複数に描かれておりますので間違いないのです。ということは、何らかの煮炊きの施設というのも存在していたことは、想像できるわけですが。そうしますと、火を使うということで、将来的に調査する場合には焼土遺構の検出もあるのではないかとことはずっと考えておりました。今年度トレンチを入れてみた中で、焼土の遺構を確認しました。果たして、これがいわゆる台所の竈に相当するものなのかどうかというのは、いささか調査の面積が狭いので確証は持てませんが、その可能性はあるのではないかと風には考えています。なお、何故ここの部分をトレンチ調査にしたかということですが、先ほど申しましたように、御殿の東側の建物の方は西側に比べて 30 cm 下がるということで、調査の際の土量がすごく多いということで、

全面的に当初予定していた調査区を開けるということが難しく、やむなく部分的なトレンチを入れる調査になった次第です。ですが、図らずも焼土を検出したということで、台所に繋がる可能性がある遺構ではないかなというようなことを考えておるところです。

私からの説明は以上でございますが、本日欠席の室野先生と関先生から本年度の調査についてご意見を事前に頂戴しておりましたのでその部分を確認させていただきたいと思えます。まず関先生からのご意見の資料がお手元にあるかと思えます。関先生の1番のところ、「本丸御殿の（西側建物の）東端の位置が確定できたのは、大きな成果であり、昨年度で判明した西側の状況と併せて、全体の平面位置が確定し、今後は間取りの検討をよろしくお願いします。」これは、やはり間取りはよく検討して下さいということで、私もそれは先ほど申しましたとおりで、よく考えていかなければならない事ということで、次の検討委員会に向けて課題として取り組んでいきたいところでございます。2について、「整地層の断面確認により構造や造成目的も明らかになったことも大きな成果です。」調査では、深掘りを一部入れておりました。東側調査区が一番北側の三角の頂点の部分に深掘りを入れておりました。その部分で、やはり整地層が深いのではないかと、今までと同じように80cmぐらいとかあるような整地層が本丸御殿の構築面の下に存在していて、その下は鳥谷ヶ崎城時代の文化面の可能性があるのではないかとすることは、相変わらず思っておるところでございます。

次に、室野先生のご意見の方をご覧いただきたいと思えます。1について、「R5年度調査区は、御殿の東棟と菱櫓台が対象となっているが、R4年度発掘調査により、東棟付近が、より西の御殿よりも一段低い地面に建てられていることが明らかになっている。このため、発掘調査の排土量も相当な量が見込まれる。小型の重機を導入して掘削したほうが効率が良いので、検討したほうがいい。」ここでA3カラーの内容確認調査計画図をもう一度ご覧いただきたいのですが、来年度の調査区については、次の検討委員会で改めまして今年度の調査結果を受けてご提案させていただいて、ご審議いただいた上で確定していくものというふうに承知しておりますが、一応これは今年度の調査を始める前の段階で想定していた来年度の調査予定計画。黄色で示した部分で、R5御殿等300㎡、菱櫓跡120㎡と書いておりましたが、室野先生のおっしゃっているのはこの部分の事です。今年度の調査で遺構検出面が非常に深くなっているため、この部分について少し検討した方がよいということな訳ですけれども。この中で書いている「小型の重機を導入して掘削した

方が効率が良いので検討した方がいい」という点については、これは私も考えてございます。何しろ人力でやっているところと重機である程度検出面に近いところまで掘り上げようと思っております。そうしますと、ここに室野先生が書いておられるとおりで、排土の量も相当ですので、予定しているだけの調査面積が確保できるかどうかというのは排土置き場の制約もあって難しい可能性が高いというふうに思います。従いまして、土量もある程度想定しながら調査区を再度検討し直す必要がありますけれども、重機をいきなり導入するのは正直言って怖い所です。ですので、予め芝生から手掘りをしまして、遺構構築面までの深さをある程度何地点かで把握して、その後に重機を導入してある程度危険の無いレベルまで掘削して、あとは人力で検出するというようなやり方が妥当ではないかなという事は考えておるところです。2番目でございますけれども、「菱櫓台の裾部分と、御殿東棟の地面（当時の面）の高さの関係。さらに、南側土塁裾部の高さを確認して、このあたりの全体土量の見込みを立てた方が、将来の調査がやりやすくなると思われるので、東棟か菱櫓の調査区を最小範囲にとどめて、土塁裾なども調査対象にすることも検討した方が良くもしいかな。」ごもっともなご意見と申します。本年度の調査で、台所の建物のほうが一段下がっているということになれば、菱櫓や御殿の南辺の土塁の構築面というのもそれと同じぐらい下だということになるので、果たしてどういう所から土塁や櫓台が立ち上がっているのかを把握するのは必要だと思います。それによって櫓台や土塁の規模っていうのもある程度推測が出来る。現状で露出している櫓台や土塁の形状よりも、もう少し大きい形が実際のものだったという可能性もあるわけなので。こういったところが、確かに室野さんがおっしゃるとおり検討する必要はあるかもしれないというふうに思いますが。いずれにしてもこの辺についても先生方のご意見を伺ったうえで検討を加えたいというふうに思います。私の方からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

（高橋委員長） ただいま関委員と室野委員のからの意見を紹介したところですが、ご意見いかがでしょうか。

（中村委員） いわゆる、多分土台かと思われる柱の列が松川家の図面よりかなり南・北に残っているよね。かなり松川家の図は北西に振れているじゃないですか。だから誤差がかなり出ているので。たぶんR5とかっていう設定をすると、例えば南端の柱穴に当たらないとか、若干こっちに触れてくるとか、外側にはみ出てくる可能性があるんで、それは検討して、位置を少し南にずらすとかしない。思いっきり外れてしまう可能性があるんで。

その辺の調整は必要だと思う。何度くらい違いがあるかはちゃんと計算して設定しないと。例えば調査面積が狭まると余計に当たらない可能性があるんで、それは計算しながら。こっち側にたまたま2基というか、二つ三つ東側の部分に柱が出ているので、その辺を基準にして少しずらしていかないと。このままいくとたぶん南端が外れたりする可能性もあるので。その辺は注意してもらいたい。あと、さっき現地で、北はずれのところに深掘りで掘っていた所、土坑じゃないって言うけど何なの、土坑じゃないとすれば？ 攪乱じゃないよね、あれ。

(菊池上席主査) あれは、あのような形に私が掘っただけで…。

(中村委員) そうではなくて、深く掘られているところは遺構じゃないって言うけど、あれが遺構じゃないとしたら何なの。攪乱でなければ。普通人為的に掘れば遺構になるんだろうけれど、土坑になるのだから。攪乱じゃないでしょ、あれ。

(菊池上席主査) 整地層ではないかなと。写真があれば良かったのですが、断面を見ますと、何層も何層も積み上げている土が水平に堆積して重なっているのです。その一番上の所に黒味のある土がございまして、その上に本丸御殿の構築面に主体的に使われている褐色の砂礫土が被るといような構造になっていまして。ですから、その黒い土は、遺構のように掘り込みのように見えたのですが、整地層の土だろうという捉え方なのです。

(中村委員) 深掘りは他の所でもやっていたけれど、あんな層があったかな。

(菊池上席主査) あれはですね、西側の深掘りですね。西側の方の深掘りは、何やら落ち込むような出かただったもので、少し掘り下げてみたのですが。あそこについては、遺構の可能性があるのではないかと思っていますのです。なぜかと言いますと、いわゆる整地層は水平に丁寧に土を盛り上げて版築のように積み上げているのですが、西側の方の深掘り部分というのは、汚い土がざっと入っているような堆積の状況なんです。結果としては、よく分からなかったのですが、中からは木の実だとか木片だとか、そういったものも出土してくる状況でしたので。もしかしたら何らかの遺構、古い井戸などのようなものがあって、そこを埋めた場所ではなかろうかと考えてはいたのですが。いかんせん周りに遺構などもあって、あまり詳細な調査も出来なかったのが実際の所でございます。

(中村委員) ちょっと、あの在り方は、自然の状況とはちょっと違うような気がするんで。最初見た時には、トイレというより、台所か何かの汚水とかを溜めたりして沈殿させる施設があったのかなと思ったのだけれども。そのまま垂れ流ししないで、何らかの形でやっ

たのかなという気が。ちょっとグライ化した土があったので、気になっていたのですが。その辺も含めて、遺構じゃないと切り捨てないで、何か機会があった時にちょっと北端を掘ることがあったら、同じような層序があるかどうかを確認したほうがいいと思う。R5の時に北端をもし掘るのであれば、それと同じような地層があるかどうか確認してからの方が。切り捨てはまだ早いと思うので。

(菊池上席主査) それを考慮しながら令和5年も深掘りとか、どこまで入れるとかいう事を検討したいと思います。

(中村委員) そうであれば、そっちにも出てくるのだから、菊池君が言ったのでいいと思うけれども。そのあたりを。

(熊谷副委員長) 松川家の図面を見ると、御殿の西側建物の東側部分が北西に振れていますね。この部分は増築した部分になるの？

(菊池上席主査) これはですね、古いのではないかという説が。こっちの方が古いのではないかという説がですね、八戸の中村氏がそのような説を。

(熊谷副委員長) そうすると、どれくらいに載ってくるのか。西側の建物の方が新しい？

(菊池上席主査) ではないかという。

(熊谷副委員長) という事を踏まえてですね、今年度の西側調査区の西側の所に何本かコンタが入っているところがありますよね。これが増改築の時の痕跡を示すものなのか、どうなんでしょう？

(菊池上席主査) そうですね、その辺は正直言ってまだ…。

(熊谷副委員長) 分からなかった？ 盛土部分の上下関係みたいなもの。

(菊池上席主査) そこがですね、正直言って把握できなかったのです。同じような整地層の色ですし。ご覧いただいたとおりで、褐色の土が一面にある状況ですので。色調の違いとか…。

(熊谷副委員長) 妙にここにコンタが入ってきて、これが松川家の絵図で言う所の軸線がずれる所にほぼ重なってきますよね。こっちの方が古いのであれば整地層の上下関係で証明出来るかと。間尺だけじゃなくて。そういう可能性についても検討してみてください。それから、今年度ですね、現地説明会の際に、東側の調査区の東側建物のところの盛土の面が出ているわけですけども。これは、現地説明会の時もありましたけれども、新しいものであると。その下の30 cmぐらい下がった所に面がある。その面をですね、焼土が発見され

たところを見てみると、どうもブロック状の範囲が追えるのではないかと。貝塚なんかではよくやるのですけれども、ある程度2m四方くらいのグリットを設定してですね、その中に廃棄単位、運んで土を捨てたその廃棄単位がね、貝塚だと分かるんですが。あるいは盛土層、縄文晩期の盛土層だと廃棄の単位が分かるのですが。そういったのが分かればですね、仕事量がある程度想定出来るのではないかと。市民の方に紹介する時にね、「これぐらいの[もっこ]で何回運べばこれぐらいの土が埋まりますよ」みたいなところがね、具体的に言えるんじゃないかと。ちょっといつかの時点でですね、水をかけてちょっと湿らせた状態で確認すると単位が分かる場合がありますので。チャレンジしてみてください。このあいだ、現地で室野さんに話したら「えー、そんな事があるんですか」って言われちゃったけど。

(高橋委員長) やっぱり整地層の所の今回もそうですけれども、調査している中に本丸がどういうふうにして構築していったのか。今の熊谷委員の話もそうなのですが、やはり整地層がある程度分かってきた西の建物の高い部分とその下の黒い部分、それが整地層なんだけど。全体に亘ってどういう順序でそれが造られていったかっていうのをある程度想定しながら、説明できるような調査で。なんとか整地がこの本丸を造る時にどういう手順で整地をしていったのかということを知るように、ぜひ意識して今後の調査に生かしていただきたいと思います。それと私の方からもうひとつ、さっき現地でもありましたように、北側の縁が今いち分かっていないのですよ。土塁があったのか、塀があったのかも含めてね。北側の縁が今のまま、ああいう「柵」っていうことで、そのまま下がっていったのか？ 整地がどうなったのか含めてね、縁部分をぜひ解明してほしい。北側の縁ですね。

(熊谷副委員長) 南側にはあれだけ立派な土塁があって、北側には明確な遺構痕跡が無いというのであれば、花巻城の、いわゆる江戸時代の花巻城の御殿のですね、性格と言いましようか、要するに南を防御するけれども北側は防御の必要がないというような性格を持つ場所であったというのを象徴することだと思いますので。いま委員長がおっしゃったような北側の遺構痕跡を追求するっていうのは、やっぱり必要なことだと思います。先ほど令和5年度の中で室野委員のお考えとして菱櫓とか南側の土塁の話しがありましたけれども、むしろ、やっぱり北側の方を何カ所かちょっと開けてみるっていうのもですね、来年度の事業を考える際に、検討していただきたいと思いました。

(高橋委員長) よろしいですか。来年度の話をするともた長くなると思うので。今回は報告

ということで、これでよろしいでしょうか。

(熊谷副委員長) これまであった白粘土が入ってくるような集石は、今回無かったですか。

(菊池上席主査) そうなのです。それが見られないというのが、ある意味、今までと違う所だなど。それも、もしかすると御殿の建設の時期・時代ですね、それを示している可能性もあるかもしれないと。

(高橋委員長) それでは(2)旧花巻病院解体に伴う濁堀保存の考え方について説明をお願いします。

協議(2)旧花巻総合病院解体に伴う濁堀跡保存の考え方について

(事務局) 説明 資料No.4

(佐藤課長補佐) (2)旧総合花巻病院解体に伴う濁堀跡保存の考え方について、説明いたします。資料は、資料4になります。

まず、経過ですが、前回の花巻城跡調査保存検討委員会にて、遺跡の保存、景観の保存についてご意見をいただいたことから、関係各所、事業者と協議を実施しております。

結果から申しますと、工事立会の結果、濁堀西側上端部から法面部分にかけて堀の景観を良好に残すと思われませんが、遺跡としては、当初の見込みより残存状態が悪いことが分かりました。関係各所との協議や情報収集を重ねた結果、次の理由により造成計画はやむを得ないものと判断しております。

1. 当時の建物建設により、すでに削平及び破壊によって遺構が確認できない。

資料2 ページ目には、4回行った現地立会の写真を掲載しています。

資料3 ページ目には、遺跡の範囲と工事立会箇所を図を掲載しています。

資料4 ページ目には、施工の範囲と10月27日の状況ですが、写真を載せています。

遺跡の大半が壊れているということで、結果的には北側の一部を現状保存ということとしているところです。

2. 該当箇所は、土砂災害警戒区域であり、現状保存による崩落の危険性がある。

3. 崩落の危険性がないと思われる北側一部について、事業者側の保存協力を確認しています。

4. 遺跡該当部分は、濁堀西側上端と推定されるラインから東側であり、西側平坦部は、遺跡に該当しない。

こういった部分を加味しまして、造成計画は問題無いというふうに考えております。

調査及び対応経過につきましては、時系列でお示ししております。5月の検討委員会にて、当時の堀として一級品のものであり、可能な範囲で景観を残してほしいという意見をいただいております。8月に事業者である総合花巻病院と協議を行っています。事業者には、崩落の危険性のない可能な範囲で保存の協力ということをいただいております。

8月25日には、工事立会を行っておりますが、濁堀上端や法面は北側一部を除き、建物基礎及び車路の造成など大半が破壊されていること、建物基礎が擁壁の役割を担っていることから、崩落の危険性があることが分かりました。一方で堀底部分につきましては、底部まで及んでいないことを確認しています。これは2ページ目の写真の2番目、8月25日 工事立会状況 というところがありますけれども、法面部分を大きく掘削されまして、堀底部分は約2mの盛土ということを確認しております。この結果、建物基礎については堀底までは達していないということで確認しています。

8月26日には、崩落の危険性や法規制について、県南広域振興局花巻土木センターから確認を行っております。特段の法規制は現状では無いものの、建物基礎が擁壁の役割を担っているということで、崩落の危険性がある場合は、現状保存は難しいのではないかとの意見をいただいております。これを受けまして、現状と景観の保存について高橋委員長、中村委員にご相談とご報告をしまして、市民生活に危険性があるという場合は、やむを得ないのではないかという意見をいただいております。

9月15日には3回目の立会。9月21日に再度病院側と協議を行いまして、北側一部の保存協力について確認をしております。10月17日には最後の工事立会ということで、浄化槽撤去の立会を行っております。

今後につきましては、雨水排水の側溝設置と土砂流出を防ぐ沈砂池の設置の予定があります。沈砂池の規模については、堀底の遺構に当たらないと推定されるものになります。規模につきましては、1ページ目の下の方でございますが、今後、土砂流出を防ぐため、堀底部分に沈砂池（幅6m×長さ20m×深さ1.4m程度）を設置予定ということです。

これらを踏まえまして、今後の濁堀跡保存に対する考え方を1ページ下段にまとめております。

- ・濁堀は非常に大規模な堀であり、当時の堀として一級品である。
- ・しかしながら、廃城以降の市街地開発により、堀跡は大きく改変されている。

- ・当該地のほか、市役所本館駐車場など部分的には堀跡の景観が感じられる場所がある。
- ・遺跡や景観の保存は、開発計画との調和・調整により成立する。
- ・従いまして、具体的な開発事案が発生した際に、遺跡や景観の保存方法を検討する。
- ・遺跡部分に具体的な開発事案がなく、崩落など市民生活に危険性がない場合についてはこれ以上景観を損なわないよう現状維持とすることを方針とする。

事務局としては、考え方をこのようにまとめてみております。関先生、室野先生からもご意見をいただいております。関先生のほうにはこちらの資料を見ていただいた意見としましては、「濁堀跡については、意外に残りが悪かったことは残念でしたが、重要な景観を構成する遺構ですので、なんとか遺存個所を中心に来訪者にアピールできる整備・活用をお願いいたします。」という意見をいただいております。室野先生のほうには、「濁堀の病院跡地について、北端の現状保存部分だけでなく、病院跡地の改変部分も、盛土で、旧地形に近づけることが望ましい。ただし、土砂崩落を回避するためには、法面勾配を緩める必要があるか？今回の工事で、堀の形状を復元することが困難な場合でも、花巻城の将来を見据えて計画を造る必要がある。具体的には、造成後に建設される恒久的施設がある場合、旧濁堀の範囲外で建てるということを守り、進める必要がある。」という意見をいただいております。花巻城濁堀跡に関する開発と遺跡や景観保存の考え方につきまして委員の先生方にご教示いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(熊谷副委員長) 規模が大きいから大変ですね。北側の部分、病院側の北側の部分を保存していただくというようなことを病院の方にお話なさったことについては、大変ご苦労だったと思いますし、保存される部分が一部分であれ、病院側と協議なさった結果は評価したいと思います。関さんの3番のところの「遺存個所を中心に来訪者にアピールできる」ということを言われましたが、結局濁堀についての視点が、見る場所ですね、結局西側から花巻小学校の崖面、そして残っている土塁を見られるというところに尽きるのではないかと。結局病院側の斜面というのはこれから建物が建ったりすると、景観的には濁堀の景観は失われているとそれはそれで仕方ないこと。これまでもそうだったわけですから。では残っている部分について、そういった意味で今日拝見した小学校敷地そして土塁。それを北側で保存部分の所から見られるような、そういった視点を確保するというので、関さんの3番目については検討出来るのではないかと思います。室野さんの意見については「旧

地形に近づけることはできませんか」ということですが、旧地形分からないですよね。結局いま分かっている図面しかないわけですから、それと現状を比較するとやっぱり大きな違いがありますので。旧地形というのはちょっと厳しいかなと思います。従ってですね、西側の範囲が、西側の形状が分からないまま恒久的施設の建設について制限を設けるとするのは、やはりちょっと根拠に弱いという気がいたしますので、ちょっと厳しいかなというふうに思います。私としては北端の現状を残していただく部分をどのように活用するかというふうに考えて、そこから眺める花巻小学校側の濁堀の景観というのを大事にしていく事に尽きるのではないかと思います。もうひとつは、すぐにはなかなか見えないのですが、遺物が出てくるというのも。小さいけども整地に当たってれば。遺物が出てこないかどうかの立会はずいぶん、なされた方がいいと思います。遺物はあるのですか、どうなのですか？

(橋本係長) 何回か立ち会いましたが、見つけれないです。

(熊谷副委員長) 今までは下の掘削はやってない？

(橋本係長) そうですね、既存建物の脇を掘っていく形なので自然面が見える箇所が少ないのですけれど。ただ8月25日の立会の時に一ヵ所だけ基礎の下の方、かなり盛土が厚いということが分かりました。約2m下のところに黒色のグライ化したというか、堀内堆積土の一部みたいなものが見えましたので。これより下にやはり堀底があるということだけは8月25日の立会の時に分かりました。それ以上は、出土遺物は一切無いし、推定の域を出ないという感じです。

(中村委員) 浄化槽は、コンクリート剥がした時に見えなかった？

(橋本係長) 見えません。湧水がすごくて底面が全くもう見えなかった。基礎を抜いても湧水で全く確認できませんでした。崩落の危険性があるという事で。

(中村委員) たぶん泥を押しているね。

(熊谷副委員長) だから、底が分からないかもしれないね。

(橋本係長) かなり深い、現況で高低差7m～8mぐらいあるので。

(熊谷副委員長) 今回、沈砂池で深さ1.6mとか2m前後掘っても出てこないと思う。自然地形を利用しているのですかね？ 完全に人工的な堀なのですかね？

(中村委員) 沢が入っているのは、おかしいなと。

(熊谷副委員長) ただ、教育長がおっしゃるように、昔の田で。湧水が無いとだめですよ。

(高橋委員長) 田んぼにしたのはそういう堀があったから、その田んぼにしたのであって、あそこ地形的にあそこが沢だとすると、どこからなの？

(中村委員) いま元の花巻デパートの所に流れている大堰川。大堰川が西から流れてきて急激に南にガクッと下がるんですよね。あれは不思議な地形だなと思って。本来的にはあのままいけば東に行かなきゃいけないのに急激に曲がっている。曲げている、たぶん曲げたのだと思うので。いわゆる沢のような地形はあったとは思いますが、近くに。ただ、南北に落ちているのは、多分無い。

(佐藤教育長) まなび学園の所に池があった。あれからだ、水は多少落ちている。

(熊谷副委員長) 逆に言えばね、花巻小学校の部分の土塁と斜面をきちんと残す算段を考えるべきだと思う。そうすれば、ある程度景観が保たれるのではないかと。

(中村委員) やっぱりこの小学校側から見せるというのは…。何の場合でもやはり小学校の敷地内に入ってきて見せるとなると…。逆にやっぱり北側から、西側から見せるという方式で整備すれば、下の方は気にならないのでは。

(熊谷副委員長) いま濁堀の標柱っていうのは建ってるんです？

(橋本係長) 無いです。

(高橋委員長) やはり私もあれは保存すべき、どれだけ壊されても保存するという。関さんが言うように。やっぱりこれを、今あそこに濁堀があったというのと、小学校側の土塁が、あれだけ大きな土塁があったよっていうのをどうアピールしていくか。そういうことを整理するとか、花巻城の濁堀がこんな大きな堀があったのをアピールすることをもっと考えていけば。これ以上あそこをどうのこうのするっていうことではないと。あそこにあったっていうのをもうちょっと。活用っていう訳じゃないにしても。少なくとも小学校の土塁は残っているわけだから。それではよろしいでしょうか。そういう方針でということのを了承することで。協議は以上ということ。

5 その他

(熊谷副委員長) その他で。これは半澤さんに発言していただいた方が良くかもしれませんが、いま保存計画をこの委員会では策定するための仕事があるわけですが、いま文化庁で史跡の保存活用計画というふうに変わってきたのですね。将来的にこの花巻城、これまでも色々話題にしていますように、どの範囲にするかはともかくとして、国や県の指定を目

標とする中で、将来的には保存活用計画の策定は必要なのだけれども、当面の所は保存計画をつくろうということで確認しておいた方がいいのか。将来的に指定を見越したかたちで活用計画を策定するふうにした方がいいのか。私は、保存計画をまず策定して。史跡指定とか何かの段階で活用計画を今度は構想していくという段取りでいいでしょうか？

(半澤上席文化財専門員) おっしゃる通りだと思いますね。初めにやはり保存計画を持ってきちんとそこでまとめた上で、県指定などになったところで保存活用計画という形にもっていった方がよろしいかなというふうに思います。

(熊谷副委員長) ありがとうございます。その際にですね、私はいつも気になるのが北側斜面の植栽、樹木。余計なのがあり過ぎる。やはりいつかの時点で切る必要が、伐採する必要が出てくるのではないかと。それから、南側堀の部分も含めて、樹木をやはり残すのと残さないのとちゃんとやる必要がある。そうなる、花巻市が勝手に切れる範囲はどこまでなのかというあたりをきちんと確定しておく必要がありますので。それは史跡指定とも絡んでくることなのです。北側の川のところまで含めるのか、どこまでにするか。それと、北側斜面に1本トレンチ入れて、北側斜面の構造を。自然地形をそのままやっているのか、何かいじっているのかっていうあたりをやらないと、その根拠が出てこない。将来的になのですけれど。

(中村委員) いま保存計画と言っても、やはり植栽とか景観って、すごく最初にやらなきゃいけない。例えば史跡の計画の一番すごく重要視されるからね。その辺のことはやっぱり、ちょっと調べて。

6 閉 会

(司会) 委員の皆様方、大変ありがとうございました。その他、あと何か委員の皆様からございますでしょうか、よろしいでしょうか。

長時間にわたりまして大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回花巻城跡調査保存検討委員会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。